

保育の実施に係る意見書（児童用）

（宛先）和光市長

児童氏名		生年月日	年	月	日
疾病名					
初診日	（意見書作成医療機関における初診日）年 月 日				

（主治医の方へ）

今回ご記入いただく保育の実施に係る意見書は、申請児童が保育所等での集団保育が可能かどうかを判断する資料とさせていただきます。下記（集団保育の状況）を参考にしながら、児童の現在の状況や配慮が必要なことについて、できる限り詳細にご記入願います。なお、ご記入いただいた内容について、市として詳細の確認が必要な場合、保護者同意のもと、市や保育所等からお問合せをすることがありますのでご協力をお願いします。

（集団保育の状況）

- 保育所等においては乳幼児が多人数いる中で長時間にわたり、集団で生活します。
- 同年齢のクラスでの保育となります。原則的には一人だけ異年齢のクラスに入ることはいけません。
- 通年で様々な感染症が発生します。同じ保育室で同年齢の他児と一緒に食事、午睡、遊び、園外への散歩を行うため、感染症や怪我（他児との接触等）を防ぐことは非常に困難な環境です。
- 必要に応じて加配の職員を配置します。必ずしも加配の職員が配置されるということではありません。
- 看護師はすべての保育所等に配置されているわけではありません。また、看護師が配置されている園においても、園全体の保健業務を担っているため、本児の状態を常に確認することは難しい状況です。
- 集団保育が可能という判断であっても、配慮の内容によっては、保育所等での集団保育が難しい場合があります。

① 当該児童に対する保育への意見

集団保育の可否について一つ選びチェックしてください。

- ☐ 傷病を認めるが、集団行動含む保育の実施については支障はない
- ☐ 傷病を認め、保育の実施に際し、一部支援を要する
- ☐ 傷病を認め、保育の実施に際し、全面的に支援を要する
- ☐ 傷病を認め、医療設備のない保育所等における保育の実施は困難である

理由（保育所等での集団保育が可能な状況など）

--

（裏面もご記入ください）

② 疾患や障害の症状（これまでの経緯）

③ 検査結果

④ 現在の治療

⑤ 今後の治療方針

⑥ 保育所等で配慮すべき事項（例：食事・運動・排泄・睡眠・保育時間の限度 等）

診察の結果、意見は上記のとおりです。

年 月 日

医療機関名
所在地
電話番号
医師名

印

※意見書の日付は申請日より3か月以内の証明日のものを有効とします。